

分科会等名： 健康・生活科学委員会 高齢者の健康分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	2000年に介護保険制度が設けられ、5年後の見直しがされ介護予防のための施策が制定されたところである。また、2002年に健康増進法が公布されて「国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない」ことが定められた。一方、高齢者医療保険制度に関しては議論が行われているさなかである。いずれも、高齢者の健康維持・増進のための具体的施策の実行が重要でかつ喫緊の課題であり、本分科会はデータに基づく具体的対策を提案する。
4	審議事項	(1) 介護予防のための個人、家族、地域の総合的システムづくり。 (2) 高齢者の生活デザイン相談(案)の方策の提案 以上を平成19年度末までに作成する
5	設置期間	平成20年10月3日～平成22年9月30日
6	備考	